

令和6年度第2回佐賀市市民活動応援制度審査委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年9月20日（金）10：30から12：10まで
- 2 開催場所 市民活動プラザ7-B・C会議室（佐賀商工ビル7階）
- 3 出席委員 古賀香光、佐藤三郎、陣内和宏、横尾敏史（欠席：久保知里）
※敬称略、五十音順
- 4 事務局 岡協働推進課長 外4名
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事要旨

①審査方法の変更について

・点数化による審査基準の明確化、見える化

委：審査の評価を点数に変更するということが良いか。

事：あくまでも採択を目的としている。これまでは委員個人の責任が重かった部分があったが、点数化により責任感が軽くなる。

委：点数の取り扱いについて、公表はするのか。

事：委員個人別の点数は公表しないが、平均点や合計点についてどこまで公表するか検討が必要。

・採択順位付け、最低基準点の設定、予算内の件数採択

委：採択や不採択の結果について、順位や点数は公開にならないのか。

事：不採択になった場合は、団体名や団体の合計点は公表しなくてよいと考えるが、事務局から不採択の理由を説明するような形で団体に伝える。採択の団体だけ合計点を公表したい。

委：予算内に入るか入らないかは点数で決まるため、委員会に諮る必要があるのか。

事：これまでは、採択して交付決定する際に予算を超えるようであれば一律に調整していた。今回からは事前審査による点数順にして、最終的に委員会で協議をいただきたい。また、コメントなども踏まえて最終的に判断してもらいたい。

委：新規団体や発展性がある団体が予算の範囲内の当落線上にあった場合どうするのか。

事：条件付き採択などして予算内に上げるなどもあり得る。

委：審査会にて申請事業全体を見て、改めて協議する場があれば良い。

事：申請審査会で、最終日に順位付けの審査会を行う。その時に審査結果全体をお見せしたいと考えている。件数によっては委員会の回数が増える可能性もあり得る。

委：個別の審査の時に見落とすこともあり得るので、改めて見るのも大事である。

委：最終の審査委員会はいつ頃か。不採択の団体には事業計画のためにも早めにお知らせした方が良いのではないか。

事：3月中旬に審査委員会を行い、4月に交付決定を行う予定である。

委：6割の最低基準点について、1項目だけでも下回った場合はどうなるのか。

事：あくまで合計点で判断することを考えている。

委：申請2年目や3年目は65点や70点など、最低基準点を厳格にしていくような考えはあるのか。

事：現時点では、団体に対しての説明や事務取扱が煩雑になるため考えていないが、今後の審査や実績を鑑みて、委員の意見を聞きながら審査項目に反映したい。

委：審査員によって点数が大きく違ったり、審査項目で最低点が付いたりした場合の対応はあるのか。

事：最低点が付いた場合も不採択ではなく協議という方向で考えている。

委：最低点が付いた項目はコメントをもらうことが必要ではないか。

委：点数化するにあたっては審査項目の妥当性を見直すことも大切ではないか。

委：斬新な事業などについては、この項目では審査できない場合もあるのではないか。

事：審査表や審査項目については、委員の意見を聞きながら見直していく。

・審査会の公開について

委：不採択となった団体から裁判などで公開請求があった場合は、どのように対応していくのか。

事：これまでの審査も公開しづらい面もあった。今後は平均点や合計点で公開していくことになる。

委：審査項目によって評価の係数が2倍になっている。2倍による影響が大きくなるので議論が必要ではないか。

委：継続事業は最低基準点を上げたり、逆に新規事業は加点するなど、あって良いのではないか。

事：今までの審査項目を大きく変えると審査がやりづらくなるので準用している。係数はこれまでの審査委員会で議論が活発にあった部分について厚みを持たせている。

事：実際に審査をしてみて委員の意見を聞きながら変えても良いと考えている。令和7年度から反映できることがあればメールで意見を頂きたい。今回はたたき台としての案のため、柔軟に対応していきたい。

委：審査項目は申請者に提示しているのか。

事：今まで大枠しか伝えていない。今回から点数化するので募集要項に載せることを考えている。

委：新規の団体は年度途中で事業を断念する可能性も考えられるのでは。

事：新規の団体は審査が難しい。スケジュールや内容を見て実施できるか審査したい。必要に応じてコメントもしていきたい。

②募集要項の変更

・補助対象経費の見直し

委：毎月活動している団体は人件費がかさむ。毎月サロンをやっていたり、年1回のイベントのための毎月の打ち合わせはどう捉えるのか。

事：毎月のイベントは対象となりうる。そのための内部打ち合わせは対象外となる。

委：サロン活動は高齢福祉課から出してもらうべきと考えるがいかがか。

事：社協のサロンは地域を校区内等に限定して実施しなければならず、チカラットは地域を校区内のエリアを対象とする事業は対象外という違いがある。

委：内部スタッフと外部スタッフの規定は。

事：申請団体の名簿に記載されている人を内部スタッフと考えている。

委：外部講師指導者という項目があるが、内部スタッフで指導者の場合はどうなるのか。

事：内部スタッフが指導者であっても、あくまでも内部と考えている。

委：ボランティアは基本的に無償ではないのか。有償ボランティアなどの表現にしてみてもどうか。

事：検討したい。

委：今まで定期演奏会は対象になるのかという議論をしていたが、それは今回の見直しでどうなるのか。

事：事業内容によって判断されるものだと思う。審査委員会において点数による評価などを踏まえて判断してもらいたい。

その他

・ 次回の審査会スケジュール、公開について

委：今後の審査委員会は非公開か。

事：令和7年度の申請審査から点数順位付けするので、点数順位付けをする審査委員会は非公開としたい。

委：令和6年度の実績審査は公開か。

事：実績報告の審査をどうするかについては、委員の意見を聞きながら検討する。

・ その他

事：様々な検討をしている段階であり、今日の議論を踏まえメール等で意見を頂きたい。

委：今日の結果や後日の意見をまとめ、審査委員に報告してほしい。

終了